^{令 和} 特別会計予算

議案 第 20 号 **>**決

国民健康保険

問 傷病手当金の支給対象は「新型コロナウイルス感染症の感染等を原因として、労務に服することができない者」となっているが、感染以外にはどのようなケースがあるのか。

答 感染が疑われたが結果的に感染していなかった者も含まれる。

問 傷病手当金の支給対象は、会社等に勤務 する被用者であり、そういった方は、通常、社 会保険に加入していると思われるが、国民健康 保険の加入者はどのくらいいるのか。

答 人数の把握はできていない。

議案 第 21 号 **)**決

後期高齢者医療

反対討論

後期高齢者の保険料は年々引上げられ、高齢者が安心して医療を受けられる生活を脅かしています。さらに、開会中の国会で政府与党は75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げようとしています。この制度改悪は利用者の生活を直撃するものであり反対です。

賛成討論

団塊世代が後期高齢者医療に移行するため、 医療費の増加と現役世代の負担の上昇が懸念されています。本予算では、歳出歳入については 適正に計上されているので、本案に賛成します。

議案 可 第 22 号 **决**

介護保険

問 配食事業は、2年度にコロナ禍の中、実施できたのか。また、3年度の見通しは。

答 コロナ禍でも、委託事業者が配食を行った。3年度も同様に実施する。

反対討論

介護保険制度は、介護を家庭から社会で支える制度として実施されてきましたが、高い保険料と利用料を負担しきれず、制度を利用できない人々が少なくありません。特別養護老人ホームに入所できない方が多数出ていることは問題です。

賛成討論

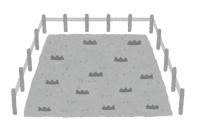
介護保険誕生から20年経ち定着しています。高齢者の増加に伴い利用者は増えています。また少子化の影響で家庭での介護は困難になっており、本制度の重要度は増しています。施設や介護士不足等の問題はありますが、適切な予算配分となっていると考えられます。

議案 第 23 号 **决**

問 4つの公園用地のうち3つは未整備であるが、残り7年でどのように整備するのか。

答 ①現在地権者との交渉中、②事業の資材 置場として活用中、③白岡宮代線橋梁工事の

作業ヤードとする予定。遊具の整備は、本事業とは別に進める。



〈令和3年度特別会計予算〉

議案	結果	会計	歳入・歳出 / 対前年度比	主なもの
20	可決	国民健康保険	45 億 4022 万 8 千円	歳入 県支出金、国民健康保険税、繰入金
			△ 1.6%	歳出 保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費
21	可決	後期高齢者医療	7億 436 万 1 千円	歳入 後期高齢者医療保険料、繰入金
			0.3%	歳出 後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費、総務費
22	可決	介護保険	34 億 2269 万 円	歳入 保険料、支払基金交付金、国庫支出金、繰入金、県支出金
			5.3%	歳出 保険給付費、地域支援事業費
23	可決	白岡駅東部中央 土地区画整理	1億6363万 円	歳入 繰入金、国庫支出金
			△ 37.9%	歳出 事業費、総務費